

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月12日
【会社名】	株式会社フジ・メディア・ホールディングス
【英訳名】	FUJI MEDIA HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 賢 治
【本店の所在の場所】	東京都港区台場二丁目4番8号
【電話番号】	東京(3570)8000（大代表）
【事務連絡者氏名】	財経局長 後 藤 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区台場二丁目4番8号
【電話番号】	東京(3570)8000（大代表）
【事務連絡者氏名】	財経局長 後 藤 剛
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年1月14日
【発行登録書の効力発生日】	2025年1月22日
【発行登録書の有効期限】	2027年1月21日
【発行登録番号】	7 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段() 書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2025年9月12日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の 規定による）を2025年9月12日に関東財務局長へ提出しまし た。この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年1月14 日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。